人ひとりが「平和と人権」の守り手に

労働大学事務局長
 飯田
 邦雄

10月22日、衆議院選挙が行われました。結果は、与党の自公で三分の二、希望の党」を加えると、四分の三がが占められました。さらに、小池新党が占められました。さらに、小池新党が占められました。さらに、小池新党が占められました。

問われていたのは何か!

法の強行成立に対する審判でもありま、と言主義と憲法理念を踏みにじった悪く言主義と憲法理念を踏みにじった悪くがは日本の平和・安全が問われる選集点は日本の平和・安全が問われる選集がは日本の平和・安全が問われる選

政府は国際組織犯罪防止条約(TOC

ない」があります。目的は旧憲法の反び良心の自由は、これを侵してはなら

いってなおよびり入こり散済月立へとの暴走の繰り返しでした。一つとの暴走の繰り返しでした。一次では容認」の閣議決定、「安保諸法権行使容認」の閣議決定、「安保諸法権行使容認」の閣議決定、「集団的自衛

安倍強権政治の軌跡は、特定秘密保

共謀罪法の成立も大問題です。日本共謀罪法の成立も大問題です。日本権行使容認の閣議決定にあります。集権行使容認の閣議決定にあります。集権行使容認の閣議決定にあります。集を急ぐのかです。それは集団的自衛記を急ぐのかです。それは集団的自衛記を急ぐのかです。それは集団的自衛記を急ぐのかです。それは集団的自衛記を急ぐのかです。それは集団的自衛にいる、その状況を変えたり、

条約)締結のために、テロ対策として の共謀罪法が必要と強調しましたが、 の共謀罪法が必要と強調しましたが、 の目的に含まないと明確にしています。 の目的に含まないと明確にしています。 です。戦前の政治警察(特高)は、同 だで反社会的な活動家(社会主義者も 法で反社会的な活動家(社会主義者も 法で反社会的な活動家(社会主義者も にも長い獄中生活を送らせました。 現行憲法には、第19条「思想およ 自公で3分の2の議席は…

的であるべきでした。
戦前の再来を許さず、「平和と人戦前の再来を許さず、「平和と人

共謀を行ったのは誰か!

安倍首相です。「モリ・カケ問題」で野党の選挙協力があると一番困るのは謀があっても不思議ではありません。は自公の権力機構ですから、謀略・共た自公の権力機構ですから、謀略・共事実は分かりませんが、窮地に陥っ

多すぎる ちょうどよい すぎる3 51% 32 14 その他・答えない その他・答えない 存倍首相が進める政策に… 不安 54

衆議院選挙結果に対するアンケート

得ることではないかと思われます。 立憲民主党の躍進を観るに付け、 たことがうかがえます。利用されたの 断しない限り、自公政権は危機にあっ ~70%に達していました。野党を分 と国民に約束したのですが、それに 略は行った本人たちが知るのみですが 原因ではないか、と言っています。謀 か。落選後のインタビューに、 小池が動かされたのではないでしょう するために、安倍以上の改憲主義者の が小池東京都知事でした。 野党を分断 は首相が「丁寧に説明責任を果たす」 小池の「排除」発言が希望の党敗北の 参謀(?)といわれた若狭前議員は、 「納得しない」とする国民は、 ・小池の 65 %

今後の闘いはどうする!

動きに転化することはこれまでの歴史

や自然からも学んできたのが人間です。

労力はこれまでの二倍、 三倍になろう

とも憲法に保障された「平和と人権.

の守り手になるよう、一人ひとりが

「闘いの砦」を築きあげましょう。

いいだ

くにお)

法は変えられたわけではありません。ているのではないか。しかし、現行憲いう懸念はがんばっている人ほど感じいう懸念はがんばっているのかも!」と

義務があります。 子どもの未来については放棄できない くたくたにされ、思考停止であっても 代が「成果主義の中」競争させられ、 が子や孫に残せる財産は何でしょうか められています。私たち働く仲間たち が、憲法改悪に抗する闘いにはまさに 謀罪法廃止に向けて提言されています 月号特集で「萎縮せず、怯まず」と共 憲勢力」の統一行動にかかっています。 せる社会」 であるはずです。 親たち世 言うまでもなく「平和で安心して暮ら この憲法を活かすも殺すも今後の 「萎縮せず、怯まず」の統一行動が求 弁護士の宇都宮健児さんが本誌 小さな動きが大きな